

令和6年 4月12日

武雄市長 小 松 政 様

（武雄市議会議長経由）

会 派 名 政策新風会

代表者名 末 藤 正 幸



政 務 活 動 費 実 績 報 告 書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり令和5年度政務活動費の実績を報告します。

交 付 年 月 日	令和 5 年 4 月 6 日
文 書 番 号	武市総第20号
交 付 年 度	令 和 5 年 度
完 了 年 月 日	令和 6 年 3 月 3 1 日
交 付 決 定 金 額	200,000 円

令和 6年 4月12日

武雄市議会議長 吉 川 里 己 様

会 派 名 政策新風会

代表者名 末 藤 正 幸



収 支 報 告 書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、次のとおり令和5年度政務活動費の収支を報告します。

1 収 入

政務活動費 200,000 円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	62,100円	
広 報 費	15,380円	
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	15,730円	
資 料 購 入 費	90,372円	
人 件 費		
事 務 所 費	56,787円	
計	240,369円	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

令和5年度事業報告書

(会派名 政策新風会)

月 日	事 業 内 容	備 考
令5 4月1日 } 5月31日	調査活動	
7月1日 } 8月31日	調査活動	
10月1日 } 11月30日	調査活動	
令6 1月10日 } 1月31日	議会報告	
2月1日 } 2月29日	調査活動、研修	

様式第 9 号（第 6 条関係）

出 明 細 書

項 目	研修費				
金 額	62,100 円				
摘 要	研修会参加費用				
支出明細書	種 別	単 価	数 量	金額	
	研修会受講代	円	1 回	25,000 円	
	計			25,000	
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
	研修参加	東京都	2024年2月1日～ 2月3日	1 人	37,100 円
	計				37,100

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【 科 目 】 （ い ず れ か 1 つ に ○ を つ け る ）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	25,000 円
支 払 先	株式会社 廣瀬行政研究所
内 容	受講料

【領収書添付欄】 注：領収書が重ならないように貼ってください。

領収証

No. _____

豊村 貴司 様

令和6年2月2日

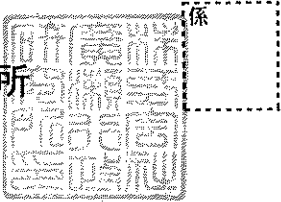
金 額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

但 2月 2日受講料として
上記正に領収いたしました



〒112-0011
東京都文京区千石2-34-6
株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号 T2011001095530



政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《令和5年度分》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	37,100 円
支 払 先	楽天グループ株式会社
内 容	交通費、宿泊費

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

領収書 (再発行)

Rakuten Travel

発行日: 2024/4/8
発行3回目

豊村貴司

様

支払金額 37,100 円
ツアー料金: 37,100 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

コンビニ決済利用金額 37,100 円

■ 課税対象

10%対象 37,100 円

課税対象外 0 円

■ 旅行内容

代表者 とよむら たかし

予約番号 RA62460286006608224

旅行日程 2024/02/01 ~ 2024/02/03

申込人数 1名 (大人1名/子供0名/幼児0名)

航空会社 全日空 (または提携航空会社)

ホテル アパホテル〈東新宿 歌舞伎町タワー〉 (2024/02/01から2泊・1部屋)

■ 利用明細

内訳 大人 37,100 円 x 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

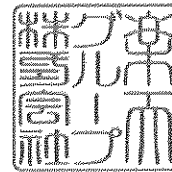
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



研修報告

令和6年3月29日

豊村貴司

1. 研修

開催日：令和6年2月2日 主催：廣瀬行政研究 講師：齊藤由里恵（中京大学 経済学部）

テーマ1「地方財政予算のポイント（基礎編）」

○国と地方の財政関係

財政を考えていく上で国との関係がどうあるのかをしっかりと把握しておく必要がある。

自治体としては、国は事務配分を行うということプラス地域のニーズに応じたサービスを行う。

地方分権とされているが、中身は地方に任せられている部分が多い。

国は地方に行政任務を付与し一定の行政事務を配分する、そのために財源を保証する。

国の財政と地方の財政は異なる部分がある。国の財政は予算（財源）が不足しても赤字国債で資金

を補う（財政法上は赤字国債のは禁止だが、毎年、特例法を制定し発行している。地方財政は、国

が地方に対し事務配分を決め、それに応じた財源を配分。赤字地方債の発行はできない（例外とし

ては臨時財政対策債があるが地方の赤字を埋めるものではない）。歳出に対応した歳入確保も難し

く、赤字国債も発行できないということは、行政改革（人件費の削減など）以外に逃げ道はない。

これが地方財政の国との違い。

国と地方は財政に違いはあるものの一つではある。

地方税は財政力格差が大きい。どんどん格差は広がっているのが実態。地方交付税による財政調整

（自治体間の格差是正）と財源保証（標準的な行政サービスの享受）。

地方交付税は、大きな総額で考えるマクロ（地方財政計画で確保）と、個別のミクロ（合理的な基準に基づいて個々の自治体に配分）に分けられる。多くの議員や行政担当者もミクロに関心が高いが、重要なのはマクロである。 マクロを示すものは、総額（所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%、消費税の 22.3%、地方法人税の全額）である。地方財政計画は、国が法令等を通じて地方に担ってもらう行政事務に伴う歳出の内訳。歳入歳出が同額になるように作っているが、同額にすることは難しい。それを調整しているのは地方交付税である。ということは地方交付税は動きがある。地方交付税の財源が不足する際は、財源対策債や臨時財政対策債がある。地方財政計画は 11 月下旬ぐらいに国会で決まるが 8 月下旬ぐらいに骨格は見える。地方財政計画では、規模がどうか、前年との比較。また地方交付税の総額はどうか、財源不足額はどうか、臨時財政対策債など掲載。つまり、地方交付税が総額どの程度あるかが決まり、それを地方へ分配となる。そうしたマクロの動きを確認しておくことが、ミクロの考えにもつながっていく。

地方交付税の性格としては、いわば「国が地方に変わって徴収する地方税である（地方固有の財源である）」。

財務省は地方交付税交付金という言い方をするが、地方団体側は地方交付税と言うネーミングの違いがあるが、スタンスの違いであり、地方はこれは地方固有の財源であることを強調する。

ミクロで決まった地方交付税は、足し合わせるとマクロになるが、ミクロの積み上げがマクロではない。マクロが先に決まって、それをどういう風に分けるかということでミクロが決まってくる。

マクロから決まるという順番を考えるとマクロに注目することが合理的である。

地方財政計画の規模は右肩上がりに上がっている。何が伸びているかというと、一般行政経費の補助事業が伸びている。投資的経費が減っていることで公債費は減少傾向にある。一般行政経費の補助事業は社会保障経費でまだまだ伸びていくことが考えられる。投資的経費は更新のい時期で伸びていく可能性がある。

地方財政収支見通しの概要では、細かいところで、何が伸びの要因になっているのかが見える。地方財政計画の全体としての動きと地方のそれぞれで動きは同じではないこともある。その際に、何が違うのかを見ること、考えることもできる。

- ・ 地方交付税の減少は、国から地方への財源保障額の減少

→ 地方財政計画の歳出額、一般財源総額に注目。

- ・ 不交付団体が増えると交付団体の交付額が増えるか？

→ 財源不足がある時には誤解。

- ・ 交付税の算定式を変えると総額は変わるのか？

→ それは間違い。マクロ（総額）が先に決定し、ミクロの算定は総額に整合させ配分。

地方財政計画（マクロ）と個別自治体（ミクロ）での違いを見る必要もある。・・地方財政計画で

地方税収が増加と自治体における税収増はイコールではない。

地方財政計画での公債費は減額しているが自治体における公債費は減少はイコールではない。しかし、減ってきている、公債費が高止まりしている自治体がある（償還期間が長期、積極的な大型投資等）。

税収増が見込めない、公債費が高止まりしている自治体は予算が組みにくい。

地方財源の現状として、一般財源充当額の目的別歳出の構成比の推移では、民生費が上がり、土木費が減っている。ここで土木費の減少が実際にどうなのか？きちんと更新されているのか？インフラ整備はどうか？

一般財源充当額の性質別歳出の構成比の推移では、人件費など、人に関わるところを見ていく必要がある。これまで人員を削減したりの対応もあっているが、もう限度のところもある。決算カードで類似団体の人件費を見た時に、多いのか、少ないのかを見る。人員自体は少ないが人件費は変わらないとなると、年齢構成のことがある。この場合、年齢構成にどう対応するのも課題。給与は伸びる、伸ばしていかなければならない。特に技術系職員は民間との競争にもなっており、確保は課題になっている。こうした点からも給与水準を上げていくことは課題。しかし、中身が必要で、どこに人が必要か、何に人が必要かなどの中身をきちんとしていくことが重要。人件費について、減らすということを目的にしないということは大事。

扶助費について、それぞれで子育てへ取り組んだりもあると思うが、インフラについては行政としてしなければならない点だが、扶助費についてもきちんとしているかを見ていく必要はある。施設は縮小していかなければならないと思う。橋については、使っているのか？使っていなければ廃止も考える。使うのであれば安全性での対策は投資的経費として必要。

国の予算のポイント

- ・現状では、どの地方自治体も行財政改革の推進により、財政状況は相当良くなっている。
- ・むしろ財政が悪い地方自治体こそ問題。
- ・ただし、普通建設事業費や人件費の抑制による財政再建は健全化？！

- ・諸問題への対応ができていない可能性も。

予算編成をしていく上で何に留意していくか。

予算

- ・事務、事業の執行計画はどうか？
- ・経費の財源調達が可能か？
- ・事務、事業ごとの経費支出計画

予算編成方針

- ・重点政策、総合計画の推進、行政改革の取り組み。
- ・予算要求基準・・・まだまだ地方自治体はデフレマインドから脱していない。

経常予算の策定

- ・最作目標の設定、年次計画の策定
- ・予算の重点化、総花化
- ・自治体特有の課題の予算化
- ・事務、事業執行の効率化
- ・行財政改革を志向した予算

経常予算編成方針と予算審議

- ・総合計画との関連
- ・国の示す重点施策（全国の自治体に共通の課題）との関連
- ・自治体特有の課題との関連（行革とも関わるが、圧縮財政、緊縮財政ではなく、きちんと必要な

投資もできているかを見ることも必要)

- ・ 行財政改革計画との関連
- ・ 財源調達、財政計画との関連

参考

総務省ホームページ

地方行財政→地方財政の分析→地方財政状況調査関係資料 ↓

- ・ 類似団体比較カード

地方税、人件費、職員の給与費、扶助費、職員の数 y は本庁など。

- ・ 財政状況資料集

人件費について

- ・ 委託費が物件費に含まれている場合もある。ごみ収集なども。

テーマ2「地方財政改革のための予算（応用編）」

自治体に求められるのは「覚悟」と「責任」

従来からの課題

- ・ 財政の健全化
- ・ 高齢化、少子化への対応
- ・ 公共施設等の老朽化
- ・ 災害対策 + 新たな課題

↑ 地方財政制度の基本的な理解

求められる地方自治

- ・ 第32次地方制度調査会答申

団塊ジュニア世代の高齢化をはじめ、人口構造が大きく変化する。

恒例の単身世帯が急増。

2010年：出生数はまだ100万人程度で推移

2022年：80万人を切る。

各地域で大きく異なる人口動態

- ・ 地域社会、自治体はどのような対応をしていくか（答申 4つ挙げられている）

「地方行政のデジタル化」、「公共私連携」、「地方公共団体の広域連携」、「地方議会（議会の

ガバナンスの強化)」

→一番大きなポイントは広域連携（デジタル化をすでに進んでいる）

・「公共私の連携」・・・もう公共だけでは補えない。

連携・協働のプラットフォーム構築が必要

民間人材と地方公務員の交流環境の整備

地縁法人制度の再構築

市町村が共助の担い手に人材・資金・ノウハウ等を支援し、その活動基盤を強化。

公共の担い手、地方公務員の働き方、事務事業への取り組み方が大きく変わる可能性

・「2040 年ごろから逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申（令和 2 年 6 月）

市町村においては、「地域の未来予想」の整理等を踏まえ、今後の資源制約等に対応するため、地域の実情に応じて、必要となる連携のあり方、方法等を検討し、市町村間の広域連携、都道府県による補完・支援などを適切に活用して、広域的なまちづくり、地域社会を支える人材育成等の取り組みを行っていくことや、施設・インフラ等の資源の活用、専門人材の確保・育成の取り組みを共同で行っていくことが効果的である。

・「2040 年ごろから逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方に関する答申」

2040 年を想定した行政課題は何か

現状で不足していることは何か

都市圏、中山間地域の課題は異なる



地域の実情に応じて選ぶべき選択肢が提示

地方財政に何が求められるのか

- ・コロナ禍を経て求められる地方財政運営のあり方

自治体の役割と政策目的

適切な政策目的

ぶれない政策目的とマネジメント力（地方創生臨時交付金党への対応）

マネジメントできる職員も必要

- ・財政民主主義

適切な情報開示と議論

↑ガバナンス（マネジメント力を上げるために議会やガバナンスが必要）

- ・地域課題に即した政策提言・実行

地方行財政

テレワークの導入

教育

オンライン、オンデマンド教育、デバイスの活用

どのようなアイデアが打ち出せたのか！

ワクチン接種、民間との連携、他自治体との連携、予約の可視化

↑ マネジメント力

・ 予算計上及び予算執行の妥当性

→ 予算決算審査が昨日

予算決算を一体的に審査・調査

チェック機能が強化（ガバナンス）

・ 審査、調査の見える化

事務事業評価、評価指標等

↑

エビデンス（うまくそれが引き継がれていくのが大事）

・ 地方財政改革のための予算編成

・ 財政判断

判断方法が多様

制度的背景の理解

・ 経常収支比率（どれだけ財政が硬直化しているかを見る指標→硬直化すると自由に財政支出がしにくいと言われていたが、現在は9割を超えている）

望ましい程度：70%程度（昭和50年代）→90%程度（現在）

→今は、どれぐらいと言えない。90%超えていても即、財政の硬直化とは言えない。昔と制度との違いがある。もちろん低い方がいい。

・ 政府会計：現金主義会計

→資金不足をもって財政状況を診断。財性悪化の原因が何かにより対応が異なる。

・ 財政：借入を制限

・ 自治体財政：借入の制限 + 資金不足に対して法に基づき再建規定

・ 財政指標

・ 財政力指数

自治体間の財政力格差の測定

→財政収支とは関係ない。

・ 経常収支比率

経常経費と投資的経費の区分

→財政収支とは関係ない。

何に由来した財政指標なのか。正確な理解が求められる。

これら二つは財政の良し悪しを見るものではない。

- ・財政指標

将来の動きが捕捉不可能

- ・財政指標等から得られる見通し

→現在の状況が今後も続く場合を想定してのこと

- ・行うべき意地補修などを先送りしているケース

→見せかけの財政収支は良い。数字は良いが本当に課題はないのか？

- ・投資的経費の執行を前倒ししているケース

→将来の財政需要は減少するため、決算の数値ほどに財政状況は悪くない。

まとめ

- ・財政状況の良し悪しと行政サービスの水準・質の高さ低さは関係ない。・何もやらなければ、

財政状況はよくなるが、そういうわけにはいかない。という点に関係ないということ。

質では事業の評価を行う。類似団体との比較からも質の高さなども。

- ・現在の行政サービス水準を維持できるのか？・財政状況が悪かったら、今の行政サービス水準

を維持することはできない。余裕があれば新規事業に取り組める。今は収入を増やすという点もあるが、

大きな収入は難しいから、何を削るかなど、財政状況だけでなく中身进行评估することが大

事。どこに視点を置くのか。行政としてどこまで責任を持つのか。

- ・新規事業へ取り組むことができるのか？

- ・適切な支出水準を探る目安
- ・自治体運営にあたり、財政状況の正しい認識が不可欠。

参考：執行部が「財政状況が厳しい」と言ったら、何が厳しいのかの確認を。

- ・財政状況の良し悪しの判断方法

貯金と借金を見ること

他自治体との比較をして、どの位置にいるのか。ただし、現在はあまり悪いところもないので、みんないいところに固まっている。

過去の状況との比較

基金額比率＝貯金額／標準財政規模

貯金額：年度末に有する全ての現金・基金額

貯金額＝充当可能基金

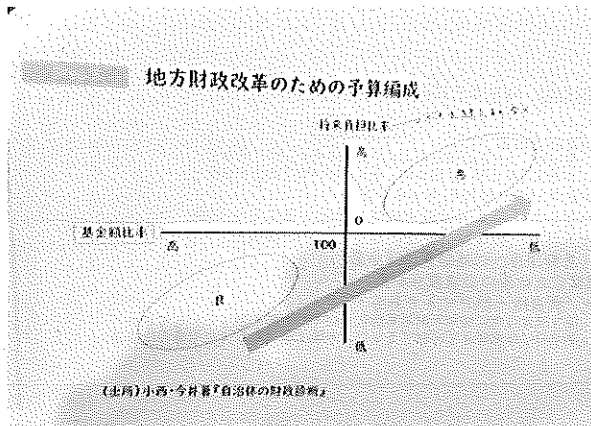
+合併特例債を資源とする基金

+一般会計等の実質収支と全ての公営企業会計の資金剰余

／不足額の合計額

借金：将来負担比率

↑↓これらで見たものが P21



○経常収支比率から何を読み取るか

- ・ 経常収支比率

 扶助費：扶助費決算額から国からの補助金を抜いたもの

 公債費：借り換える場合は経常一般財源に充当されない

- ・ 公債費を除く経常収支比率が高い場合は

 →行政改革によって経常経費を抑制することが可能

 →人件費、物件費（委託の形をとった人件費）、外郭団体への補助金、繰出金

- ・ 経常収支比率の公債費分が高い

 →資金繰りがタイトである。

 地方債発行時に将来の財政負担についての判断を誤っている可能性

 基本的には現時点で抑制できない。繰り上げ償還をしている場合は注意。

短期的なところで言うと資金繰りと債務返済能力で見ることがもできる（資料 P23）

従来の予算編成手法

集中方式、財源割当方式、積上げ方式

↓

多様な予算編成手法がとられているか

中長期的な視点と目標

重点化枠の設定

事業別予算 等

国の地方財政の規模は大きくなっている。地方債の依存度も減っている（全体として）。

○国の予算のポイント

・定額減税による減収への対応

→個人住民税の減収は地方特例交付金により全額国費により補填されるので問題ない。

地方交付税の減収は、減税の影響を含めても適切に地方財源を確保。

→ということで問題はない。

・こども・子育て政策の強化にかかる地方財源の確保

「加速化プラン」において地方も負担が発生する。これについては、地方財政計画にも載ることから、財源を確保してあるので、どこの地域でもできる。

単独事業としてソフトとハードがあり、これについて、こども・子育て支援事業債（ハード

仮称)が創設。 ソフト事業では地域の実情に応じて実施する現物給付事業を想定されている。

普通交付税の費目として「こども子育て費(仮称)」を創設。測定単位は「18歳以下人口」とする新たな算定。→この場合、18歳以下の人口が低いところは減ってしまう可能性がある。ただし、配慮した補正措置をすると追記された。

こども子育て支援事業債(仮称)について、地方財政措置は充当率90%。交付税措置率50%(機能強化を伴う改修)または30%(新築・増築)。事業期間は令和10年度までの5年間。事業費は500億円。対象事業は地方単独事業として実施する以下の事業。(1)こども子育て支援機能強化に係る施設整備(対象施設は公共施設、公用施設)、(2)子育て関連施設の環境改善(対象施設は児童館、保育所などの児童福祉施設、障害児施設、幼稚園等)。

○課題解決への道(予算に関する事例:桑名市)

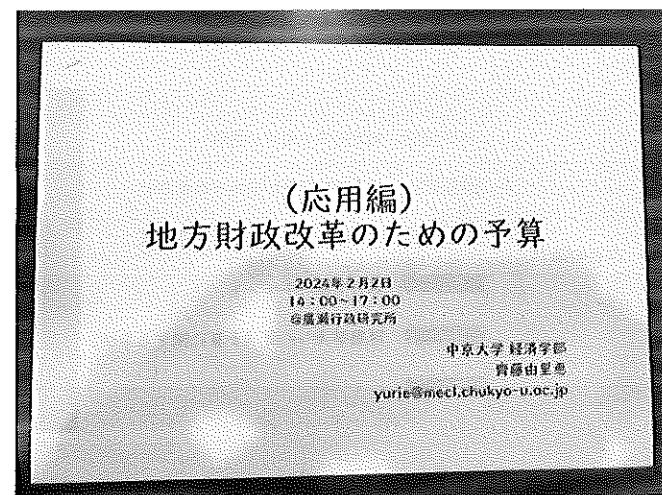
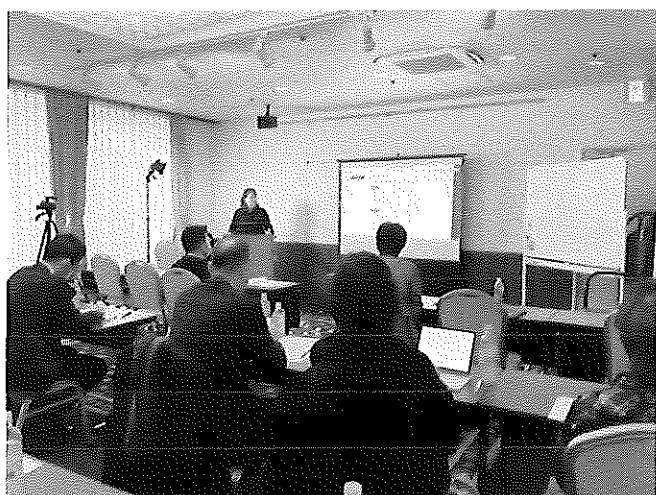
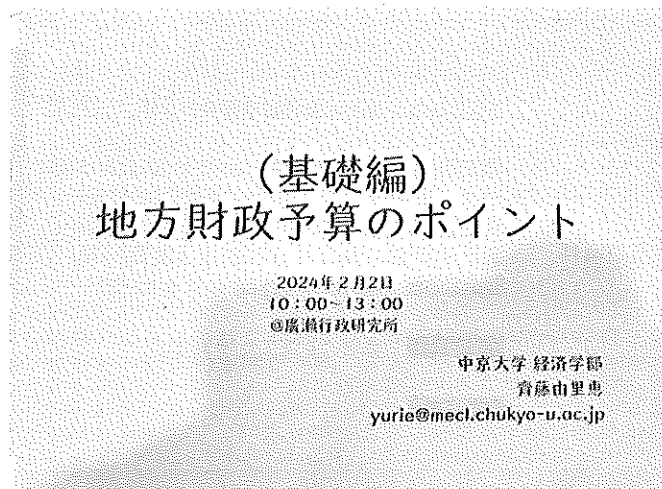
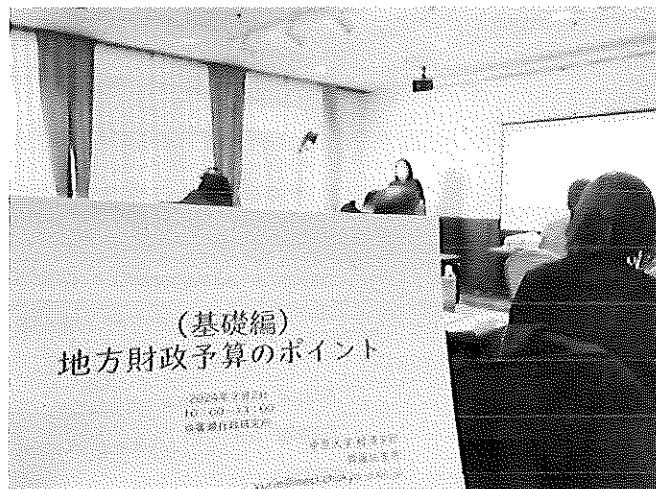
・マネジメントとガバナンス

市民・議員・職員による政策目標の共有

予算・決算 → 評価の見える化

参考:三重県の桑名市 「稼ぐ改革」 実際に収入を増やすという点と、削減した点も稼ぐと捉

え、それらが見える化。従来のような削る改革ではなく、稼ぐ改革という自らの力を高める手法が不可欠である。



2. 日本理学療法士会長との意見交換

日程；令和6年2月3日 場所；日本理学療法士協会本部（東京都港区六本木）

概要

令和5年12月議会の一般質問において、武雄市の教育現場における認定スクールトレーナー制度の活用について質問を行った。教育長の答弁としては国の動きを見ていく、組織内で研究するということであった。今回、日本理学療法士協会の斉藤会長と意見交換の場を持ち、理学療法士協会の関与状況、認定制度に至る経緯、事業の概要、また全国のモデル事業についてなど教えていただいた。

認定スクールトレーナーは学校現場において、児童へのストレッチなどの実技指導や生徒、指導者、また保護者を対象に講演などを行いながら、児童の成長・発達における運動器のチェックやスポーツ障害予防などに取り組むものである。

これまで武雄市内の理学療法士と意見交換を行い、実際に一部医療機関において武雄市内において同様の動きを限定的ではあるが実施していた状況もあり、今回の認定スクールトレーナー制度の活用により、武雄市内全域において、広く児童のスポーツ障害予防等の取り組みを行うサポート体制の確立が図れることをと思い、調査研究をしている。

斉藤会長との意見交換により、認定スクールトレーナー制度の事業については、実際に各都道府県から数名の受講となるということが聴かれた。その場合、認定スクールトレーナーのみによる事業では広く市内のカバーは難しいことが考えられ、その点について意見も交わした。認定スクールトレーナーに限らず、他の理学療法士のサポートにより実施していくという方法も考えられるものであった。

今回の意見交換により、今後の私自身による武雄市での取り組みについての研究を、佐賀県理学療法士会や武雄市の理学療法士等とも意見を交わし、実現に向け進めていきたい。



斉藤会長との意見交換

(場所；日本理学療法士

協会本部)

様式第9号（第6条関係）

出 明 細 書

項 目	広報費				
金 額	15,380 円				
摘 要	議会活動・報告作成費				
支出明細書	種 別	単 価	数 量		金額
	広報製作費	円	1 式		5,500 円
	広報紙印刷代		1 //		9,880
		計			
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金額
				人	円
	計				

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	5,500 円
支 払 先	株式会社ナカノデザイン
内 容	広報紙制作

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

請求番号: 20231226-003

住信SBIネット銀行 法人第一支店 (普通) [REDACTED]

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	9,880 円
支 払 先	株式会社 プリントパック
内 容	広報紙印刷代

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

領收書

2023年12月27日

とよむら貴司 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

7617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 〆指定場所

御請求金額 9,880円 (税込)

納品期日 当日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC36871751	品名：とよむら貴司議会報告2023 B4 / 両面スミ1色 / マットコート90 / 1,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2： 代引き手数料	1	9,550	9,550 330
合 計				9,880

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。



とよむら貴司 議会・活動報告

No. 16

ご挨拶

日頃より永島区の皆様には大変お世話になっております。私が武雄市に住み始めたのは平成11年。そして次女が生まれる直前の平成15年には永島区佐熊班に家を構え、永島区民となって20年が過ぎました。永島区では子どもクラブ活動や浮立、また区民運動会をはじめ、様々な地域行事などを通じて皆様と

交流できていることをありがたく思っております。今年も引き続きのお付き合いをよろしくお願いいたします。今回の「とよむら貴司活動報告」は永島区において多く声がある治水対策について、議会での私の一般質問や地区とともに動いたこと、また要望活動等、それらの状況についてご報告致します。

9月議会 とよむら貴司 一般質問より

治水対策について

武雄市においては、六角川流域、また松浦川流域として、これまでも水害被害が発生しており、国や県とともに治水対策に取り組まれています。六角川流域においては、川の水位に関し内水被害が課題となつていますが、地区によつては六角川の水位によらない水害も発生しており、9月議会での一般質問では武雄町永島区と中町区の被害について質問を行いました。

豊村(質問)／今年7月の大雨による影響について。六角川の水位に関係なく、武雄町内でも、中町区や永島区においても道路の冠水や建物の浸水被害が起きています。これらの地区は繰り返し水害が発生しているところである。こうした水害の状況について、どのように把握、分析を行なっているか。

部長(答弁)／7月3日の大雨につきましては、時間雨量58ミリと、短時間ではありましたが非常に激しい雨でした。中町区においては、家屋や店舗が集中する市街地である事に加え、周辺部より地盤が低くなつており、水が集まりやすい地形的特徴を持っています。上流部に位置する宮野町区などで集水できなかった雨水が道路などをたづなつて中町区に流れ、浸水被害が発生させたと考えております。永島区においては、開発が進んだ地区において、舗装された土地が多く、結果、雨水が浸透せず、

既存の側溝や水路によつて下流に流れています。が、地区内には局地的に低い場所があり、既存の側溝や水路の排水能力が追い付いていない箇所において浸水被害が発生しているという形で分析を行っています。

豊村(質問)／先日の方針で中町区の被害に關し、部長からは「旧庁舎跡地に隣接する富岡下水道について、令和2年度に水位を下げる対策をとり、現在では豪雨の際でも流れは大変良くなつてい」とありましたが、それでも今年7月の大雨で道路の冠水、店舗等への浸水被害が発生しています。中町区、永島区など、繰り返しとなっている地区に対し、冠水時の発生メカニズムをしっかりと分析して、繰り返しとならないように対応を見える形で動いていただきたい。

市長(答弁)／武雄市です。床上浸水ゼロというのを掲げていて、それは六角川や松浦川だけではなく、いわば、川に直接影響しないところも含めての床上浸水ゼロ、内水氾濫、被害の軽減だということに思っています。そういう意味で言うと、中町区や永島区もあげていただきましたが、そこに対して、やはりきめ細かくしていかなければならないと思っています。今、庁内(市役所組織内)でとにかく検討を進めています。原因がだいたいわかつておられますので、とにかく来年度、こういう被害がないように、早急に対策をまとめて手を打っていきたくと考えています。

豊村(質問)／保養村にある池ノ内ため池について、地元からは以前より浸透を求める声が上がっています。この池がオーバーフローすると、永島区の道路の冠水や区内の住宅地の浸水に

も関係してきます。現在、武雄市における治水対策事業である「ため池の浸透」の事業対象に、この池ノ内ため池があがっていないが、このため池は監視カメラも設置されているなど、防災の面でも優先度が高いと考えます。治水対策事業の対象とし、対応へと繋げていただきたい。

部長(答弁)／池ノ内ため池については、オーバーフローすることによって、永島、花島区の冠水状況というのが明らかに見えています。既に地元管理者のご協力のもと、低水管理を行つてもらい、豪雨時の治水対策として活用しています。現段階で浸透の対象となつていませんが、今後、治水対策として有効であるかをしっかりと検討しながら、対象にあげていきたいと考えます。

豊村(質問)／武雄市では、企業版ふるさと納税の中で、「ため池治水活用プロジェクト」と言うのが設定されています。武雄市として、ため池に関する治水への予算を獲得したいという思いがあつて、このプロジェクトのメニューを組まれていると思うが、その場合、もつとこのプロジェクトの情報を広く発信したり、声かけの協力を得るなどして、寄付者が増えるよう取り組んではどうか。

部長(答弁)／このプロジェクトについては、ホームページでも少し奥まで入っていかないと分かりにくい場所にあります。ここについては、しっかりとホームページの更新を掛けていきたいと思ひますし、今後、ぜひ職員自身から足を運んで皆さんにお声かけをしつたりしていきたい。

2. 治水対策について

大雨時における、六角川の水位に関連しない浸水について。

9月議会の一般質問では、六角川の水位に関係なく、短時間でも大雨となった際の地区の皆さんの不安の声や状況など、意見を伺い、対策を求めるべく一般質問に取り上げました。答弁にありましたように、繰り返しとならないよう対策に取り組むということから、12月議会では、一部、治水対策事業としての補正予算が組まれ、議会において可決となりました。

12月議会 治水対策事業議案

治水対策補正予算

9月議会的一般質問を受け、早速12月議会において永島区や中町区の治水対策事業への補正予算が提案されました。

市長(説明)／12月議会の冒頭、市長からは、「7月3日明け方に、時間雨量58ミリを記録する激しい雨が降ったことで、中町地区や永島地区などで浸水被害が発生いたしました。

地形の高い場所の雨水や道路表面水が側溝に入りきれず、地形の低い場所に流入することから、側溝の新設や浚渫など、雨水等を適切に排水し、浸水被害が軽減できるような対策を講じてまいります。」と説明がされました。

その補正予算の事業内容としては、中町・宮野町・桜町・八並地区においては、水路や都市下水路、道路排水、道路勾配など、地域環境による豪雨時の状況を分析し、横断側溝の設置や集水枡の設置によって、浸水被害軽減へと取り組まれることになりました。

永島区においては、12月議会においては、武雄スイミングから西谷に向かう市道の貴明寺入口のS字カーブの冠水対策として、暗渠の調査が行われ、土等による詰まりが見られたことから、土を撤去する浚渫が行われることになりました。

永島区からの要望

武雄市への治水対策を求める要望

永島区においては、繰り返しとなつて道路の冠水や住宅への浸水に対し、現在計画されている永島区内の遊水公園についてなど、その対策を求める要望書を永島区として今年度武雄市へ提出しました。

10月、武雄市の担当課より永島区の役員会で要

望に対する回答と意見交換が行われました。遊水公園については、令和元年や令和3年での豪雨災害による永島区内の浸水被害状況を分析し、繰り返しとならないよう治水対策として取り組まれるものです。武雄市の担当課からの回答としては、「子育て世代の増加により公園整備のニーズが高まっている永島地区内に、新たな公園整備の検討を行ってまいりました。昨年度、治水機能も備えた遊水公園としての適地の調査を実施し、今後の方針について協議中でありま

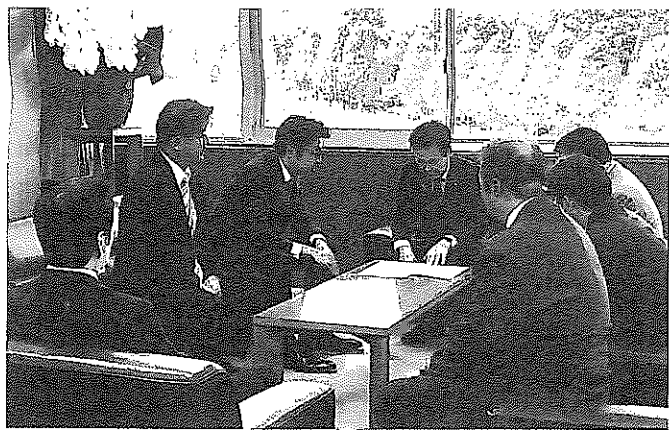
治水対策要望活動

今年10月11日で、武雄河川事務所、佐賀県庁、九州地方整備局、国土交通省、自民党本部、防衛省等へ武雄市長、武雄市議会議員、常設水害地対策特別委員会委員長、武雄市役所治水対策課職員とともに、私も産業建設常任委員会委員長として治水対策の要望活動に参加してきました。

武雄市は今年「特定都市河川」の指定を受けました。この指定は、治水対策を加速化させると言われています。これまでの武雄市の水害に対し「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特)」を

5年間の計画で進められていますが、今回の要望活動においては、この事業を行なっても、武雄市内には床上浸水が残るとのシミュレーションにより示されており、5年経過後も、引き続き治水対策へ取り組みたいと、またそのための予算確保を強く要望してきました。防衛省においては、これまでの水害の際に、復旧・復興へと自衛隊の皆様の大きな協力に感謝の気持ちを伝えるとともに、今後も災害発生時のご協力をお願いしました。

また要望活動の中で、佐賀県の担当部長との意見交換では、永島区内を通る県道、その下を通る暗渠排水についても意見を述べました。永島区内西部から東部に水が流れますが、その際に県道の下を通ります。しかし、武雄スイミング裏や九電工前の県道部分においては、豪雨時等で水の流れに対し影響があるという指摘をいただいていた。この点を述べ、その後、武雄市役所担当職員さんも現地確認を行われ、今後、再度県の方へ報告し確認、検討を求める流れとなります。



とよむらの視点



大学設置について

2023年2月、武雄市は学校法人と四年制大学の設置について覚書の締結を行いました。武雄市の支援策としては、キャンパスの設計や建設費用を支援、教員の購入費等への支援、市有地の賃貸費用への支援(建設予定地である旧白岩体育館跡地)、公共施設の供用(ケールハウススポーツパークにある新しい武雄市民体育館や競技場)、地域や自治体と連携した取り組みへの支援とされています。この大学設置については多くの皆様から様々なご意見をいただいています。私自身、学校(今回の件に関係なく)ということについては歓迎するところではありますが、今回は武雄市が建設費用などに税金を注ぎ込む財政的支援を行うというところから、議論は慎重に、そして行政については丁寧に協議を行なっていくべきと考え、設置に関する様々な点で確認の意図を込め一般質問で取り上げたり、特別委員会でも質問を行なっています。

これから文化会館の建て替えもあるという中、また様々な予算的な議論の中で、議員という立場において手放しで賛成ということではできないと思っています。文科省は2023年度申請分から審査を厳格化しており、また全国では私立大学の53%が定員割れという厳しい状況にあります。11月の特別委員会でも学校法人側は「まずは市や県の財政的支援が必要」と述べられました。申請には建設費用だけでなく、運営面でも資産があるのが審査の対象となります。武雄市は運営面の支援は行わないとしていることから、学校法人が運営面での資産に加えて建設面への資産も持たないと、武雄市の建設に関する負担は相当なものとなってしまいます。まずは2月に議会への財政支援についての提案が行われる予定となっています。どのような提案となるか、この点に注目します。

とよむら貴司後援会

TEL.090-3

公式ホームページ

とよむら貴司

検索

toyomuratakashikouenkai.jimdofree.com

WEB



LINE



Instagram



facebook



発行者／豊村貴司 〒843-0021 武雄市武雄町

(メール) toyomuratakashi@gmail.com

討議資料

様式第 9 号（第 6 条関係）

支 出 明 細 書

項 目	資料作成費				
金 額	15,730 円				
摘 要	資料作成費				
支出明細書	種 別	単 価	数 量	金 額	
	インクカートリッジ	10,700 円	1 個	10,700 円	
	プリンターインク	5,030	1 //	5,030	
		計			15,730
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
	計				

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	10,700 円
支 払 先	ケーズデンキ武雄店
内 容	インクカートリッジ

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

その他		
月分	金 額	
R5. 4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	10,700	インクカートリッジ
10月		
11月		
12月		
R6. 1月		
2月		
3月		
合計	10,700	

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月15日(金)

15時15分

(3229000015983)

会員番号

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ
ブラザー工業
4977766816052 LC412XL-4PK
1点 ¥10,700

・ 持帰

1点/合計 ¥10,700

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥10,700
(内消費税額 ¥972)

[0533229-053017510-2310005959189]

領収証

2023年 9月15日(金)

15時15分

未 藤 正 幸 様

金額 ¥10,700

(内消費税等 ¥972)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥10,700
(内消費税額 ¥972)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジットカード トヨタカード ¥10,700
(内消費税等 ¥972)

登録番号:T3050001005560

株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ武雄店

電話番号 0954-20-1550

販売担当者

店コード 2200005332290
売上伝票番号 2310005959189

↓↓【求人情報】詳しくはこちらから↓↓



新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月15日(金)

15時15分

(3229000015983)

会員番号

＜明細＞

1 ●インクカートリッジ
ブラザー工業
4977766816052 LC412XL-4PK
1点 ¥10,700

・ 持帰

1点/合計 ¥10,700

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥10,700
(内消費税額 ¥972)

[0533229-053017510-2310005959189]

領収証

2023年 9月15日(金)

15時15分

未 藤 正 幸 様

金額 ¥10,700

(内消費税等 ¥972)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥10,700
(内消費税額 ¥972)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジットカード トヨタカード ¥10,700
(内消費税等 ¥972)

登録番号:T3050001005560

株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ武雄店

電話番号 0954-20-1550

販売担当者

店コード 2200005332290
売上伝票番号 2310005959189

↓↓【求人情報】詳しくはこちらから↓↓



政務活動費 領収書写し《令和5年度分》

【科 目】 (いずれか1つに○をつける)

調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費

金 額	5,030	円
支 払 先	ケーズデンキ武雄店	
内 容	プリンターインク	

【領収書添付欄】 注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領收書別紙

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月15日(金) 12時20分

＜明細＞

1 ●エコリカ リサイクルインク ・ 持帰
エコリカ
4562451400755 ECI-C371-6P 10%
1点 ¥3,960

2 ●普通紙 ・ 持帰
キヤノン
4957792109342 FB-101A4500 10%
1点 ¥1,070

2点/合計 ¥5,030
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,030
(内消費税額 ¥457)

[0533229-053020671-2310005959097]

領収証

2023年 9月15日(金) 12時20分

未藤正幸 様

金額 ¥5,030

(内消費税等 ¥457)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,030
(内消費税額 ¥457)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジット カード UCカード ¥5,030
(内消費税等 ¥457)

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ武雄店
電話番号 0954-20-1550
販売担当者0

店コード 2200005332290
売上伝票番号 2310005959097

↓↓【求人情報】詳しくはこちらから↓↓



新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2023年 9月15日(金) 12時20分

＜明細＞

1 ●エコリカ リサイクルインク ・ 持帰
エコリカ
4562451400755 ECI-C371-6P 10%
1点 ¥3,960

2 ●普通紙 ・ 持帰
キヤノン
4957792109342 FB-101A4500 10%
1点 ¥1,070

2点/合計 ¥5,030
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,030
(内消費税額 ¥457)

[0533229-053020671-2310005959097]

領収証

2023年 9月15日(金) 12時20分

未藤正幸 様

金額 ¥5,030

(内消費税等 ¥457)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥5,030
(内消費税額 ¥457)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

クレジット カード UCカード ¥5,030
(内消費税等 ¥457)

登録番号:T3050001005560
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ武雄店
電話番号 0954-20-1550
販売担当者

店コード 2200005332290
売上伝票番号 2310005959097

↓↓【求人情報】詳しくはこちらから↓↓



様式第 9 号 (第 6 条関係)

支 出 明 細 書

項 目	資料購入費				
金 額	90,372 円				
摘 要	日刊紙購読、月刊誌購読				
支出明細書	種 別	単 価	数 量	金 額	
	佐賀新聞購読料		R5年4月～R6年3月	40,200 円	
	佐賀新聞購読料		R5年4月～R6年3月	40,200	
	地方議会人		R5年4月～R6年3月	9,972	
		計			90,372
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
	計				

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	40,200 円
支 払 先	岩崎新聞店
内 容	日刊紙購読料

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

佐賀新聞購読料	
月 分	金 額
R5. 4月	3,350
5月	3,350
6月	3,350
7月	3,350
8月	3,350
9月	3,350
10月	3,350
11月	3,350
12月	3,350
R6. 1月	3,350
2月	3,350
3月	3,350
合計	40,200

領 収 証

平成

6 年 3 月 31 日

末藤正幸

様

金 額	千	円
¥ 4 0 2 0 0		

印
紙

但し令和5年4月~令和6年3月佐賀新聞代として
上記の金額正に領収致しました
8%対象内消費税 2,978円

現 金	円
小切手	
手 形	
振 込	

佐賀新聞・朝日新聞・毎日新聞・産経新聞

岩崎新聞店

岩 崎 宏 太

佐賀県武雄市山内町宮野91-178
TEL・FAX 0954-45-4606
取引銀行 佐賀銀行三間坂出張所
振込口座 普通 No. 3002085

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	40,200 円
支 払 先	佐賀新聞武雄販売店
内 容	日刊紙購読料

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

佐賀新聞購読料	
月 分	金 額
R5. 4月	3,350
5月	3,350
6月	3,350
7月	3,350
8月	3,350
9月	3,350
10月	3,350
11月	3,350
12月	3,350
R6. 1月	3,350
2月	3,350
3月	3,350
合計	40,200

領 収 証

No. _____

豊村貴司 様

R6 年 月 日

★ ¥40,200 -

但 佐賀新聞代とし R5 R6
4月～3月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

T7-8105-2134-0447

佐賀新聞武雄販売店

武雄市武雄町大字富岡11767-2

TEL (0954) 23-6780

コクヨ ウケ-78



政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【 科 目 】 （ い ず れ か 1 つ に ○ を つ け る ）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	9,972 円
支 払 先	株式会社 中央文化社
内 容	月刊誌（地方議会人）購読料

【領収書添付欄】 注：領収書が重ならないように貼ってください。

領 収 証

豊村 貴司 様 令和 6 年 3 月 29 日



¥9,972

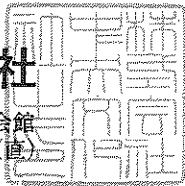
但し 地方議会人 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月
上記の金額正に領収いたしました

(内)
税率 10%対象（税込） 9972
税率 10% 消費税額 907

登録番号：T7010001022762

株式会社 中 央 文 化 社

東京都千代田区一番町25全国町村議員会館
〒102-0082 電 話 03(3264) 2 4 5 7(直)



様式第9号（第6条関係）

出 明 細 書

項 目	事務所費				
金 額	56,787 円				
摘 要	インターネット利用料 携帯電話使用料				
支出明細書	種 別	単 価	数 量	金 額	
	インターネット利用料		R5年4月～R6年3月	21,120 円	
	携帯電話使用料		R5年4月～R6年3月	35,667	
	計				56,787
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
	計				

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《令和5年度分》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費

会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	21,120 円
支 払 先	テレビ九州株式会社
内 容	インターネット利用料

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

インターネット使用料		
月分	利用金額	1/2
R5. 4月	3,520	1,760
5月	3,520	1,760
6月	3,520	1,760
7月	3,520	1,760
8月	3,520	1,760
9月	3,520	1,760
10月	3,520	1,760
11月	3,520	1,760
12月	3,520	1,760
R6. 1月	3,520	1,760
2月	3,520	1,760
3月	3,520	1,760
合計	42,240	21,120

末藤 正幸 様

山内町

領収明細書

摘 要				金額	引落日
令和 5 年 4 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 4 月 25 日
令和 5 年 5 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 5 月 25 日
令和 5 年 6 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 6 月 26 日
令和 5 年 7 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 7 月 25 日
令和 5 年 8 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 8 月 25 日
令和 5 年 9 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 9 月 25 日
令和 5 年 10 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 10 月 25 日
令和 5 年 11 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 11 月 27 日
令和 5 年 12 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 5 年 12 月 25 日
令和 6 年 1 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 6 年 1 月 25 日
令和 6 年 2 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 6 年 2 月 26 日
令和 6 年 3 月	光30MコースNET利用料			3,200	令和 6 年 3 月 25 日
消費税(10%)				3,840	
合 計				42,240	

上記、金額を引落日にご指定の口座より正に領収いたしました。

令和6年3月26日

登録番号T1300001004794

佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲716-21



株式会社 日進

TEL 0954-20-2580

FAX 0954-20-2550

政 務 活 動 費 領 収 書 写 し 《 令 和 5 年 度 分 》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費

会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	35,667 円
支 払 先	NTTファイナンス株式会社
内 容	携帯電話利用料金

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※領収書別紙

携帯電話使用料		
月	利用金額	1/2
R5. 4月	4,659	2,329
5月	5,562	2,781
6月	5,121	2,560
7月	5,122	2,561
8月	8,143	4,071
9月	6,145	3,072
10月	7,547	3,773
11月	6,618	3,309
12月	6,120	3,060
R6. 1月	7,040	3,520
2月	4,698	2,349
3月	4,565	2,282
合計	71,340	35,667



〒849-2301

武雄市山内町

末藤 正幸 様



024033201049561184

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0500
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810 福岡市中央区白金
-0012 1-20-3 紙与薬院ビル

8515A01040001-000082

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-7

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2023年 4月分	4,659円	2023年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 5月分	5,562円	2023年 5月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 6月分	5,121円	2023年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 7月分	5,122円	2023年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 8月分	8,143円	2023年 8月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年 9月分	6,145円	2023年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年10月分	7,547円	2023年10月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年11月分	6,618円	2023年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2023年12月分	6,120円	2023年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 1月分	7,040円	2024年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 2月分	4,698円	2024年 2月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2024年 3月分	4,565円	2024年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	71,340円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2024年 3月16日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70